

家庭教育をめぐる諸問題とその対策について



令和2年2月20日 総合教育会議
生涯学習課 少年育成センター 総合教育センター

I 家庭教育について

1 現状

(1) 家庭教育の役割

子どもの健全な成長、人格の形成にとって大変重要な役割を担っている。

(2) 家庭の教育力の低下

少子化、核家族化、都市化、地縁関係の希薄化、子どもの貧困問題など、家庭を取り巻く社会環境が変化し、家庭における教育力の低下が指摘されている。

⇒ 様々な事象

基本的な生活習慣の乱れ、ネット・ゲーム依存、
不登校、ひきこもり、虐待 など

(3) 家庭の教育力向上のための本市の計画

【高松市総合計画】

まちづくりの目標
心豊かで
未来を築く
人を育むまち

政策
社会を生き
抜く力を育む
教育の充実

施策
家庭・地域の
教育力の向上

【分野別計画】

- 高松市子ども・子育て支援推進計画
- 高松市教育振興基本計画

2 取組

(1) 家庭教育学級

- ・小学生までの子どもの保護者を対象に、子育てに関する諸問題や家族の意義・役割等を学習
- ・コミュニティ協議会に委託。小学校・幼稚園等のPTAの協力により小学校区単位で開設

【内容】 各地区年間5回

人権学習、家族（子どものしつけや生活習慣、家族の役割、コミュニケーション等）、情報（ネット環境に対する理解等）、ボランティア（地域のボランティア等）、保幼小接続（小学校教育への円滑な接続）、男女共同参画、防災学習、環境学習、地域連携 など。

(2) 子育て力向上応援講座

- ・就学時健康診断や入学周知会、参観日等を活用した講座
- ・家庭教育の専門講師を市立小学校・幼稚園・こども園等に派遣

【内容】 年1回

基本的な生活習慣、子どもとのコミュニケーション、親のかかわり、自己肯定感の育成など、子育て全般



※28人の講師を登録

(3) 早寝早起き朝ごはん運動

2003年（平成15年）頃から、子どもの体力の低下が問題視されるようになり、
基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘される
ようになった。



2006年（平成18年）から、子どもたちの健やかな成長を目的
に、国民運動として展開されている。

【本市の取組】～規則正しい生活習慣を身につける。～

- ① 「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート事業（毎年5月に実施）
市立小中学校の児童生徒にチェックシートを配布、1週間、自己評価
- ② 就学時健康診断等を活用した保護者への啓発活動
- ③ 各種イベント等での啓発活動

朝ごはんを毎日食べている子どもの割合（小学校6年生）

H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R5年度末目標
86.1%	85.3%	86.5%	87.7%	91.0%

※「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート調査より

(4) その他

・家庭教育情報テレビ R1.8.1～31

「身につけよう！正しい生活習慣～家族で取り組む「早寝早起き朝ごはん」～」
岡 静子 氏（元小学校校長、高松市子育て力向上応援講座講師）

・家庭教育講演会 R1.10.19 生涯学習センター多目的ホール

「今、子どもたちの中で何が起こっているのか～知るべきネット社会に潜む闇～」
長谷川 陽子 氏（情報教育アナリスト）

・ブックスタート事業

・4か月児相談時等に絵本を贈呈し、家庭での読み聞かせを推進

3 課題

- (1) 施策に即効性はないので、継続して繰り返し取り組む必要がある。
- (2) 家庭教育学級は、PTAの負担感のひとつになっている。
- (3) 子育て力向上応援講座は、市立小学校・幼稚園・こども園では、ほぼすべての校・園で実施されているが、平成29年度から拡充した市立保育所、私立幼稚園では利用が少ない。
- (4) 厳しい財政状況に鑑み、施策を精選し取り組んでいく必要がある。

II ネット・ゲーム依存対策について

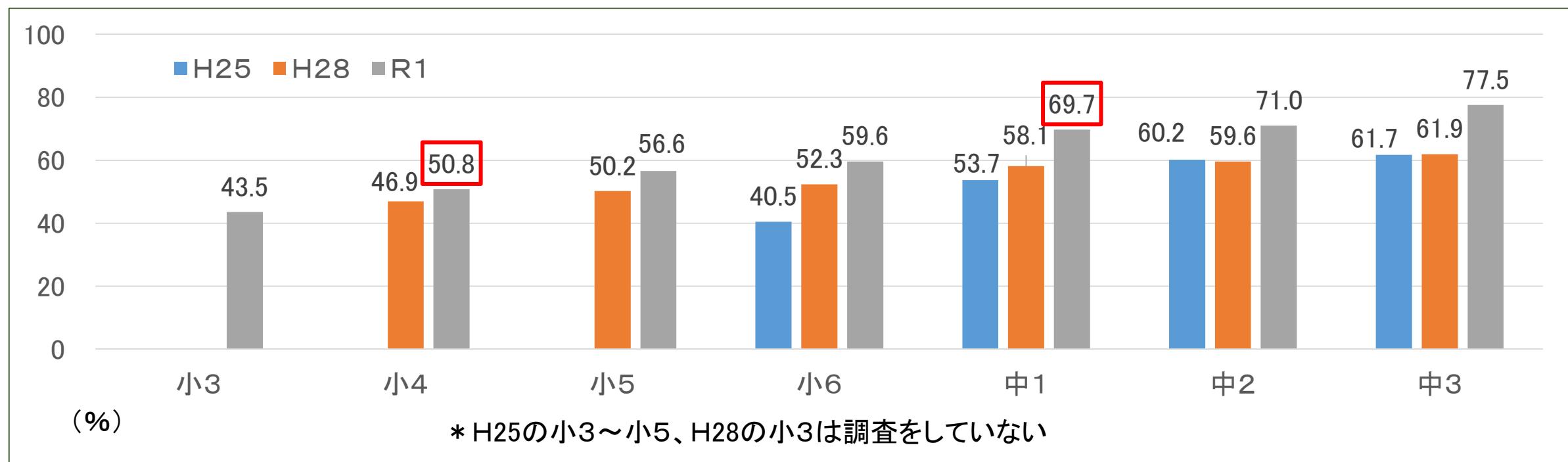
1 本市の現状

調査名：令和元年度 子どものインターネット等の利用に関する調査（市教委）

調査時期：R 1. 6月末～7月中旬 *分校は除く

調査対象：市立全小学校各学年抽出 1学級 3～6年児童5,107名・1～6年保護者7,164名
市立全中学校各学年抽出 1学級 1～3年生徒2,008名・保護者1,883名

(1) 携帯電話・スマートフォン・タブレットの個人所有率



小4で所有率が50%を超え、中1で約70%。また、小1・2の保護者への調査では、小1で12.1%、小2で16.3%が、子ども向けではない携帯電話やスマートフォンを持たせていると回答。

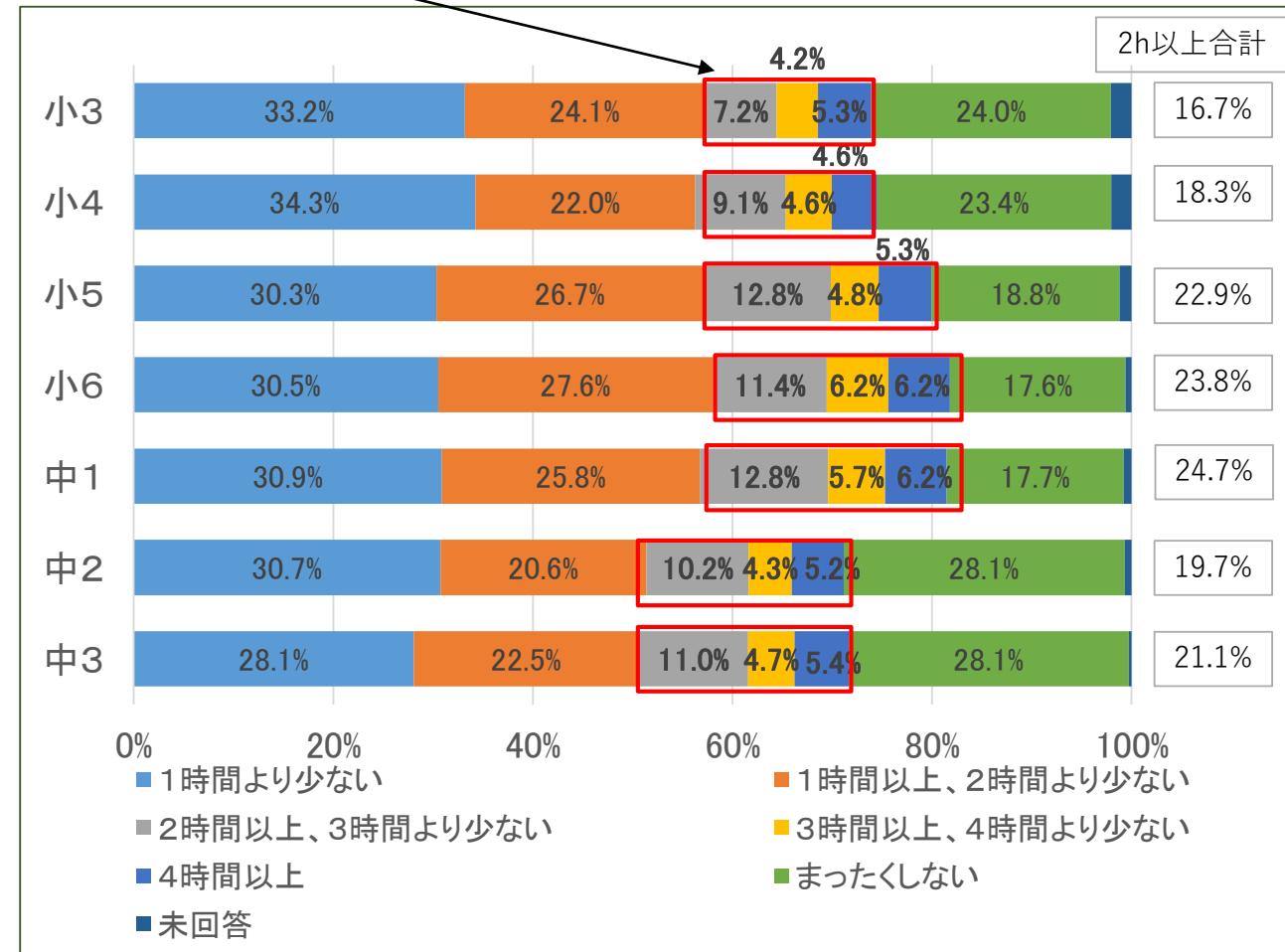
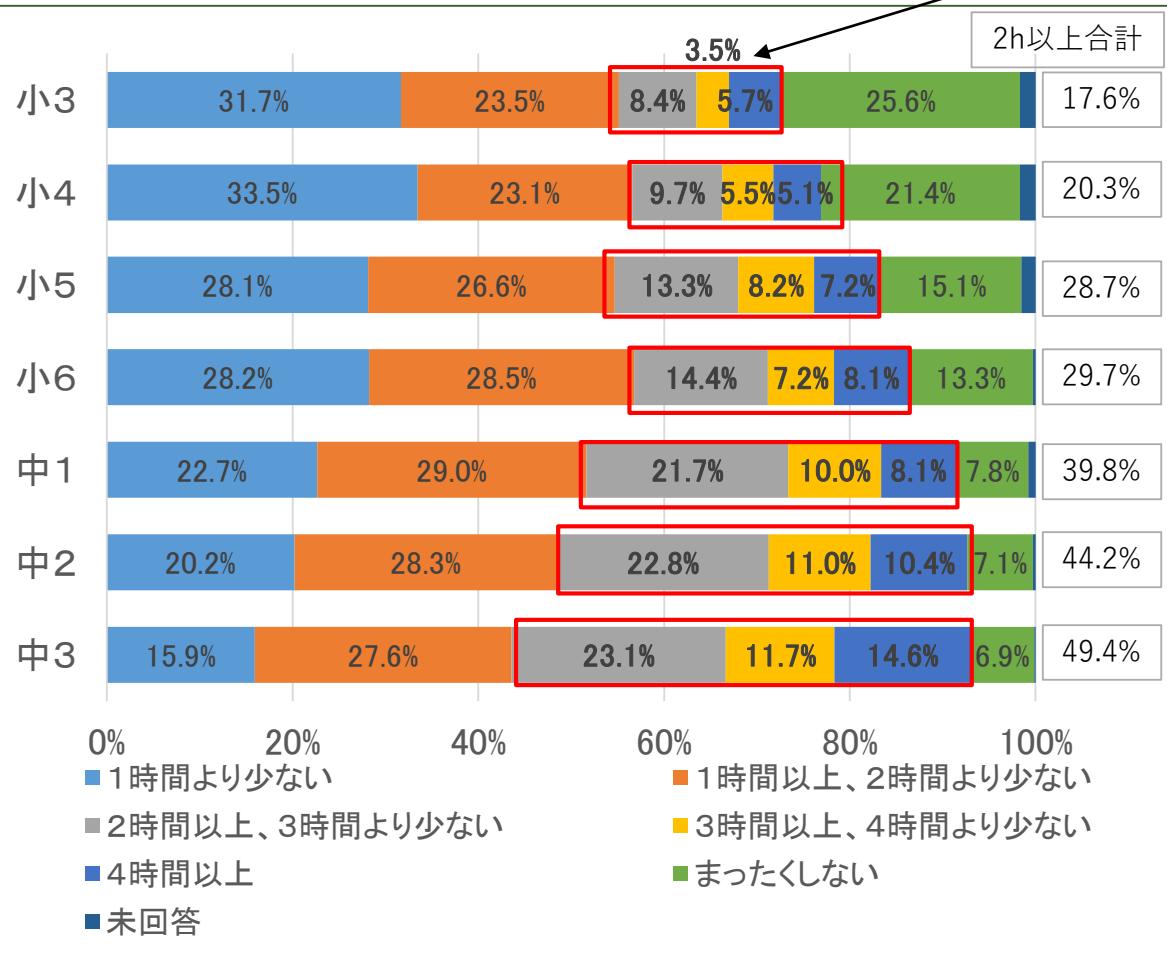
(2) 平日の利用時間

ネット (SNS、メール、ゲーム等)

2時間以上

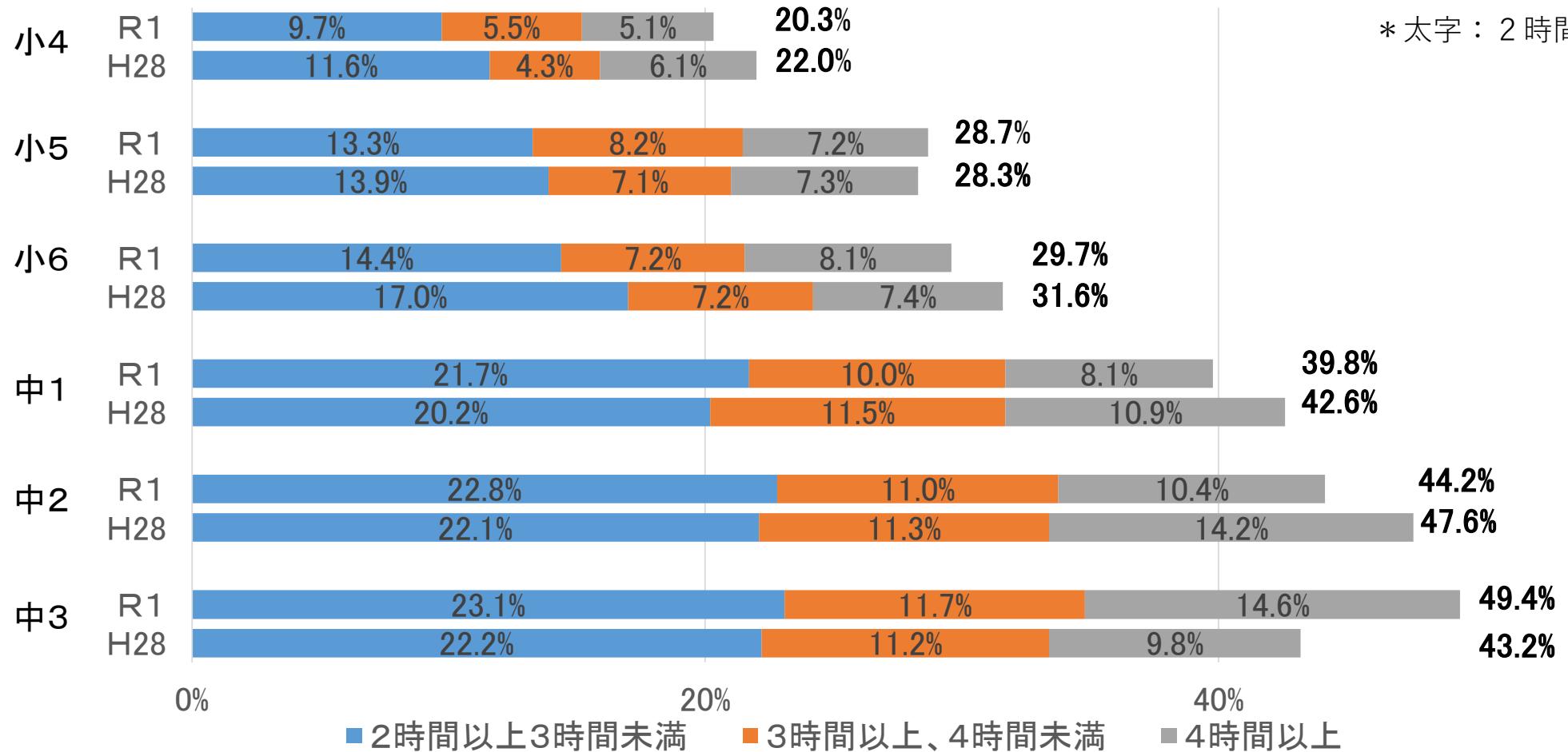
ゲーム

* ネット接続を問わない



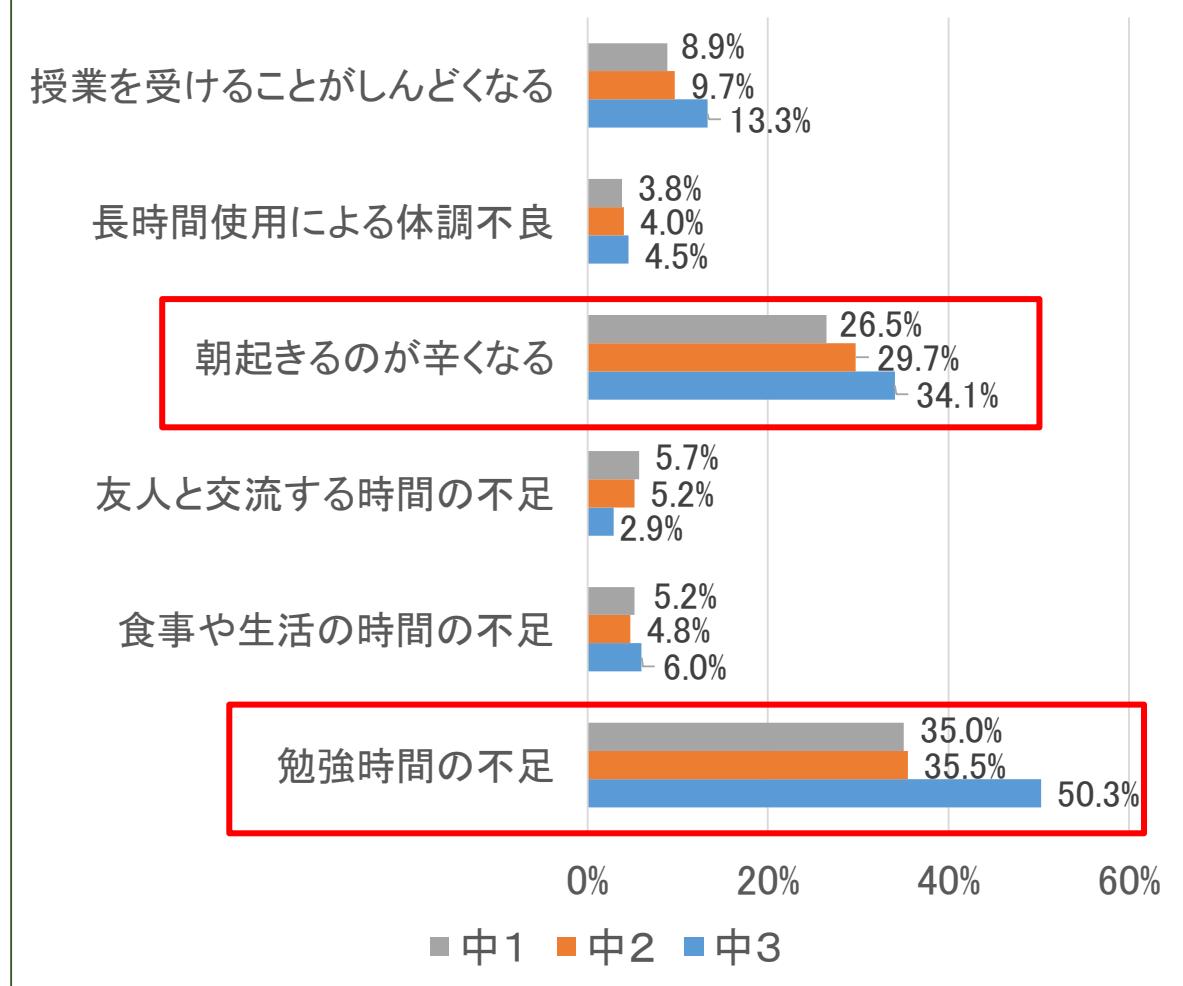
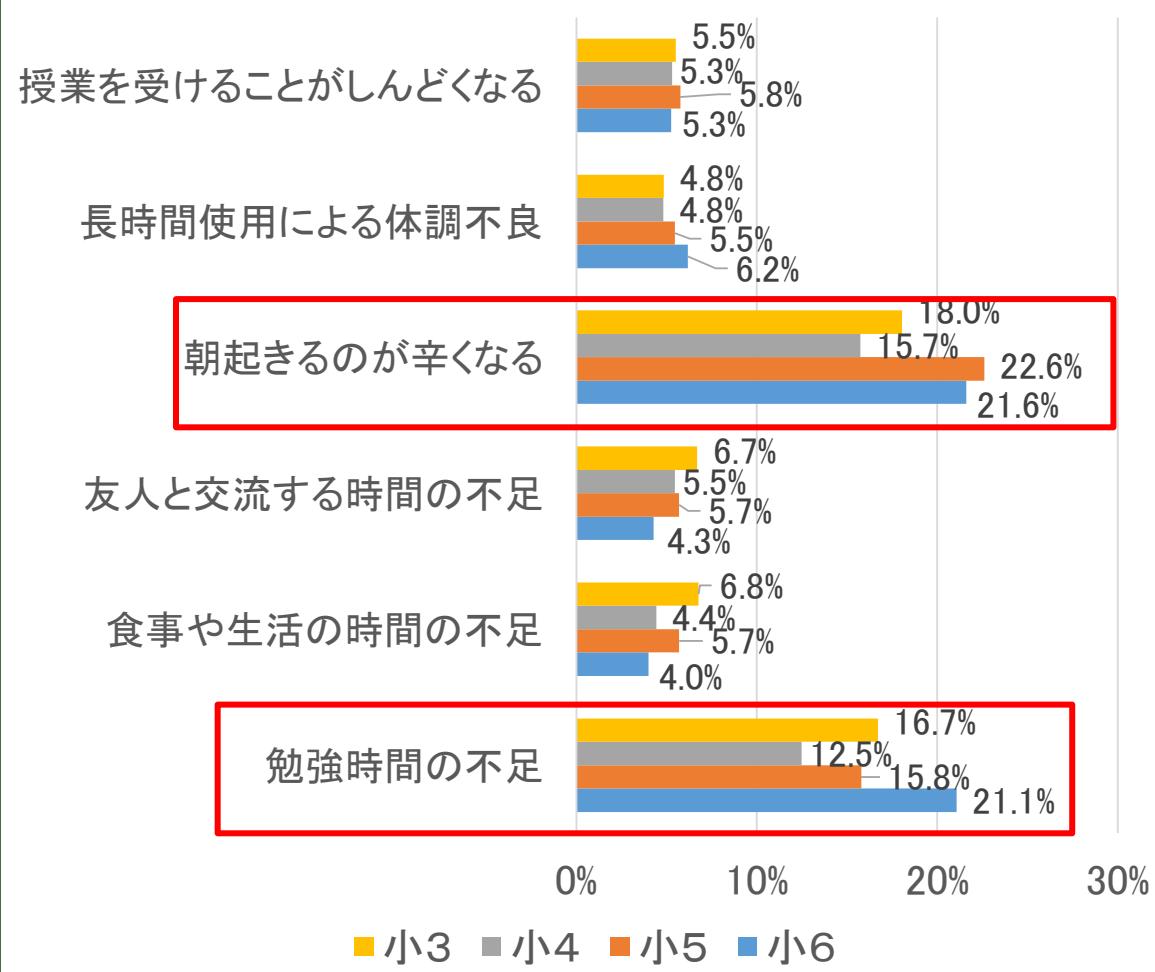
小4から、2時間以上ネットを利用する割合が20%を超え、中3では、約50%に達する。
ゲームに関しては、学年による差は小さく、20%前後が多い。

(3) ネットの平日の利用時間の経年比較



利用時間は、H28と比較して中3以外は長時間の傾向は見られず、依存傾向が強まっているとは言い切れない。

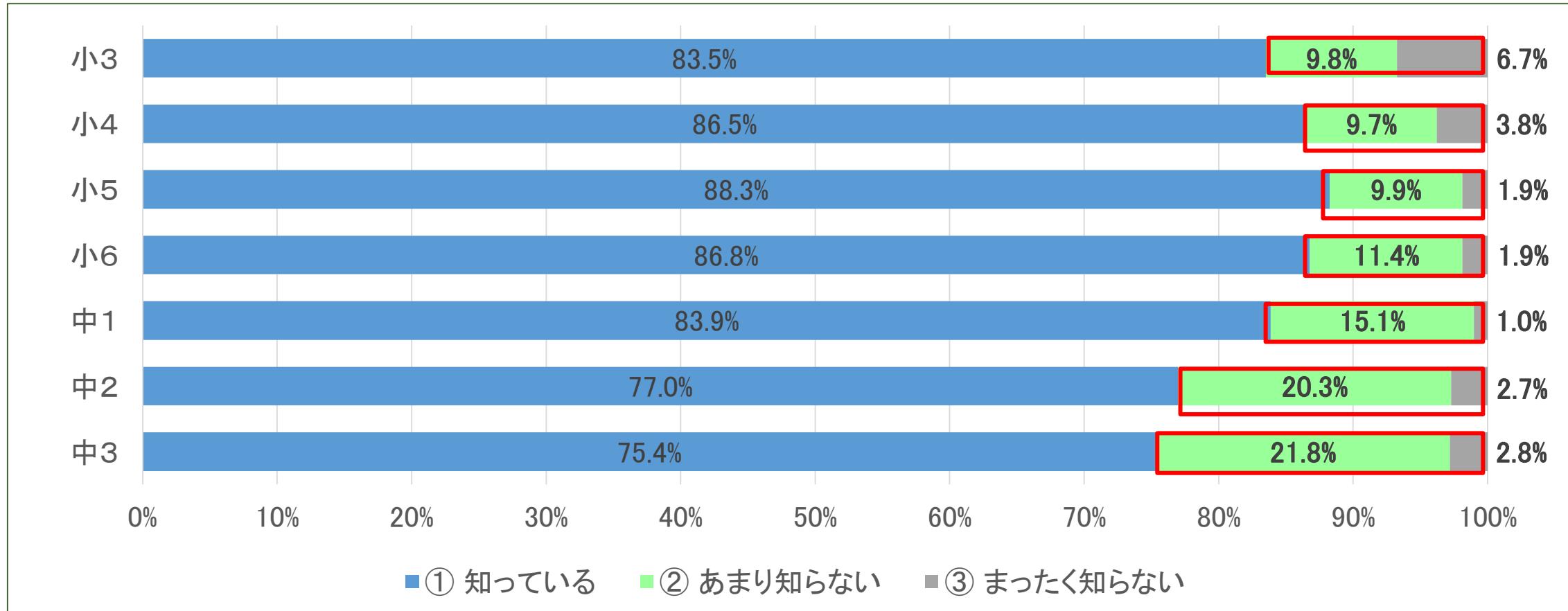
(4) ネット利用に伴う困った経験



小・中学生とともに、「朝起きるのが辛い」「勉強時間の不足」の割合が高く、生活習慣の乱れが懸念される。

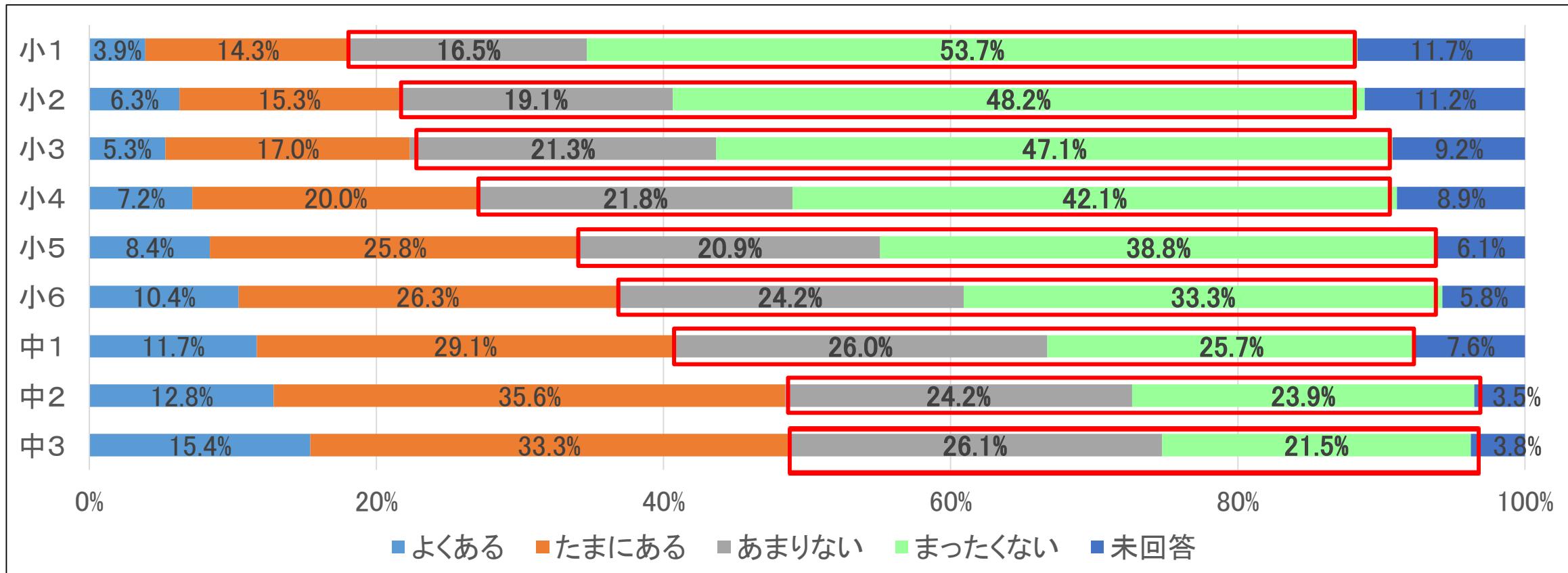
(5) 子どもから見たインターネット利用の保護者の認識

*携帯電話やスマホを持っていないとの回答及び未回答を除いた回答の中での割合



小学生で10%以上、中2・中3では20%以上が、保護者は「あまり知らない」「まったく知らない」と回答。

(6)保護者から見た子どものネット依存の心配



学年が上がるにつれ、保護者の心配する割合は高まるが、小学校段階では、
全ての学年で心配が「あまりない」「まったくない」が50%を超えている。

2 ネット・ゲーム依存対策

- 対策 1 家族でチャレンジ！「ノーメディア」推進事業
- 対策 2 ノーメディア・キャンペーンの実施
- 対策 3 情報モラル出前授業の内容改訂
- 対策 4 出前講座及び相談機関・医療機関の周知
- 対策 5 教員の指導力向上のための研修会の実施
- 対策 6 インターネット利用に関する研修会の実施
- 対策 7 未就学児の保護者向け講話（R2～予定）
- 対策 8 本市の実態調査に基づいた啓発資料の作成
- 参考 R1高松市生徒みらい議会

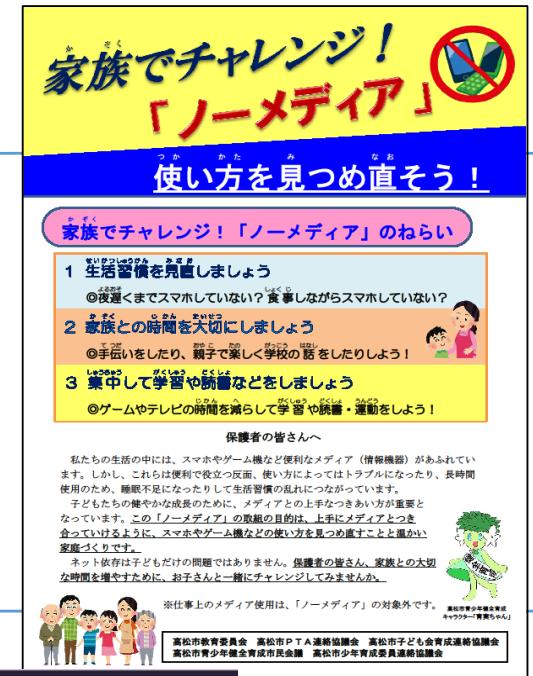


対策1 家族でチャレンジ！「ノーメディア」推進事業

対象 市内の全小中学生と保護者

内容

各家庭でスマホやゲーム機等の使用を休止又は制限する「ノーメディア(ウィーク)」を実践し、メディアとのつき合い方を考える機会とし、温かい家庭づくりや自己管理能力の育成を図る。(H29～実施)
学校保健委員会の議題として取り上げるよう依頼 (R1)



対策2 ノーメディア・キャンペーンの実施

対象 各地域の住民などの一般市民

内容 青少年健全育成市中パレードや各地域での万引き防止
キャンペーンに合わせて、ノーメディア・キャンペーン
を実施。チラシや啓発用品を配布



対策3 情報モラル出前授業の内容改訂

対象 市内の小学4年生、保護者

内容

ネットの安全な利用のためにH27から実施していた出前授業の内容に、**ネット・ゲーム依存の内容を追加**（R1年度から）

保護者向けにリーフレットの配布

インターネット(ゲーム)を長い時間続けていると

★ネット依存(ゲーム障害)になる可能性が高い。

- ・睡眠不足になる。(ぼんやりする、集中できない)
- ・成績が下がる。(勉強時間が少なくなる)
- ・視力が低下する。
- ・運動不足になり、体力が低下する。
- ・やらないとイライラする。友だちとうまくいかなくなる。



★ネット依存(ゲーム障害)という病気になると、病院で治療してもなかなか元の生活に戻りにくい。

対策4 出前講座及び相談機関・医療機関の周知

対象 市内小中学校

内容

情報モラルやネット・ゲーム依存に関する各種団体や企業が実施する
出前講座の一覧及び相談窓口・医療機関一覧を各小中学校に配布（R1.7.31）



対策5 教員の指導力向上のための研修会の実施

対象 市立小・中学校教員

*毎年各校から交替で1名が参加

内容

全ての教員が情報モラルについて指導できるように、
講師に大学教員や警察職員を招いて研修を実施



対策6 インターネット利用に関する研修会の実施

対象 少年育成委員、各地域の青少年健全育成団体等

内容

R1. 8. 5 スマホ社会を生きる子どもたち－私たち大人にできること－

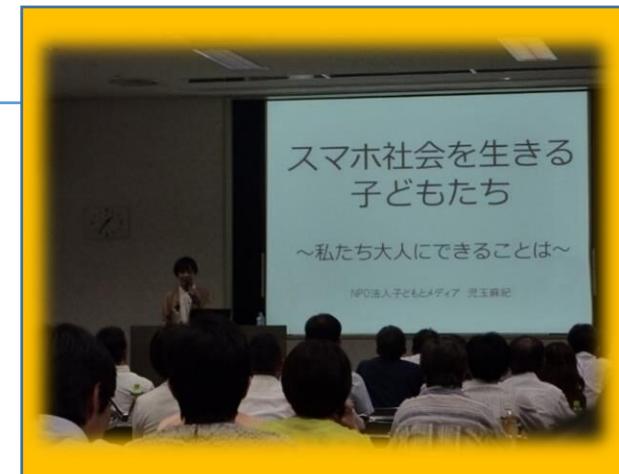
NPO法人子どもとメディア インストラクター 児玉 麻紀 氏

R1.10.29 インターネットのトラブルから子ども達を守るために

e – とぴあ・かがわ情報モラル・セキュリティ学習担当 小西 敏子 氏

R1.11.16 青少年を取り巻くサイバー犯罪の現状と対策

県警本部生活安全部環境課サイバー犯罪対策室 室長補佐 田井 仁 氏



対策7 未就学児の保護者向け講話(R2～予定)

対象 市内幼稚園・こども園の保護者

内容

インターネット利用の低年齢化に伴い、ネット・ゲーム依存防止を含むインターネットの安心・安全な利用について、未就学児の保護者に講話をを行う予定（R2～）



安心・安全なネット利用 子どもをゲーム・ネット依存にしないために



高松市少年育成センター

対策8 本市の実態調査に基づいた啓発資料の作成

対象 市立小・中学校、保護者

内容

実態調査に基づき啓発資料を作成し、データをホームページで公開するとともに各学校にも提供し、保護者啓発等に活用してもらう。
(R2.3月末完成予定)

平成28年度 高松市小中学校児童生徒・保護者対象
携帯電話・スマホ等の利用に関する調査結果(概要)

使用時間、夜遅くまでの利用、SNS・オンラインゲーム・動画サイトの利用率の増加…健康面への影響が課題



当センターでは、平成25年度に引き続き、本市の小中学生や保護者を対象に、携帯電話・スマホ等の利用状況についての実態や意識についてアンケートを実施し、その結果の概要をまとめました。保護者の皆様にはアンケートご協力いただき、誠にありがとうございました。

今回の調査では、携帯電話・スマホ所有率の増加や所有者の低年齢化に伴い、21時以降の睡眠不足や睡眠問題、SNSやオンラインゲーム・動画サイトの利用率が上昇しており、生活習慣の乱れやスマホ依存の恐れ等、健康面への影響が懸念される結果となりました。また、スマホを介して知らない人と知り合ったときに自分の画像を送つづり立てる児童生徒も増加しておりと記述です。

今後、子どもたちが携帯電話・スマホ等の正しく安全な使い方を身に付けるとともに、子どもたちの使用時間や方法等について自己管理する力を養うことが大切になります。また、ご家庭では保護者が責任を持って機器の管理をするとともに、子どもと一緒にルールづくりをしてください。

調査の概要			
1 調査方法	質問紙法		
2 調査時期	平成28年8～9月		
3 調査対象	児童 生徒 保護者		
小学校 (5年)	4年生 1,546名	5年生 1,207名	6年生 1,333名
中学校 (2年)	7年生 1,008名	8年生 771名	9年生 974名
保護者	4年生 1,546名	5年生 1,207名	6年生 1,333名

中学生の約7割が
21時以降も使用！

1 普段(月～金曜日)、インターネットやメール、SNS等(携帯電話やスマホ、ゲーム機を使う時も含む)をしている時刻

児童・生徒の回答



児童・生徒と保護者のグラフを比較すると、保護者が把握している時間より遅く、時刻まで使用していることが分かります。学習面や健康面への影響が心配されます。
次ページには、「使用時間」の結果を掲載しています。



参考 R1高松市生徒みらい議会

対象 市内中学校・高松一高生徒

内容 「情報社会を主体的に生きる力を育むまち 高松の実現を目指して」をテーマとして、中学生と一高生の代表者が議論し、作成したメッセージを各校へ広げる。(R1.8.26実施)

3 課題

(1) 教育によるアプローチの限界

- ・保護者への啓発の難しさ
- ・法による規制や医療分野からのアプローチの必要性

(2) 学校、家庭、地域が連携して子どもを育む必要性

- ・子どもの居場所がある家庭・学校・地域づくりへの支援
- ・家庭の時間を大切にできる働き方改革
- ・子どもが直接体験できる場や機会の設定

令和元年度 高松市生徒みらい議会報告
「情報社会を主体的に生きる力を育むまち 高松」
の実現を目指して

本年度は、今後一層の進展が予測される情報社会を、私たちがよりよく生き抜き、未来を担う大人へと健やかに成長できるように、身に付けてほしい資質・能力や、ネット依存・ゲーム障害の予防や克服に役立つ取組について話し合いました。

情報リテラシーを身に付けよう

- ・自分を律して、スマホの使い方や使う時間を考える。
- ・SNSの本来の意義を再確認する。
- ・みんなに合わせ過ぎないことも大切。
- ・するべきことの優先順位を考える。
- ・情報の真偽や相手の真意を確かめる。
- ・スマホを使う時のためにコミュニケーション能力を高めたい。
- ・意志を強く持つ。

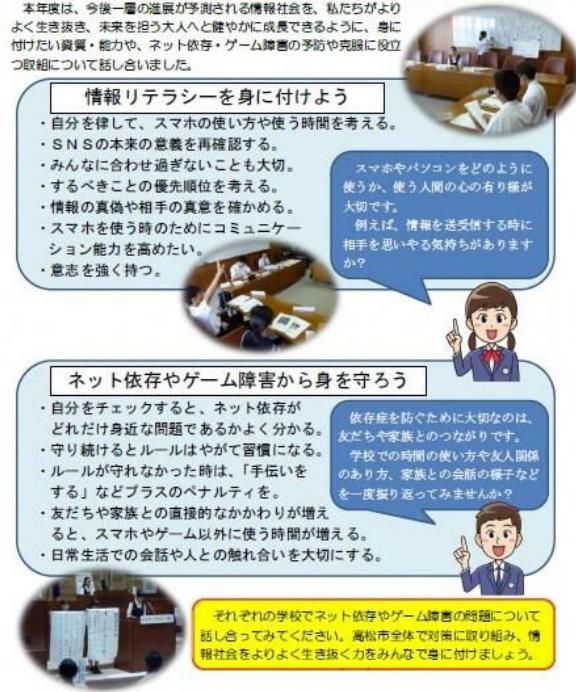
スマホやパソコンをどのように使うか、使う人間の心の有り様が大切です。
例えば、情報を送受信する時に相手を感じやる気持ちがありますか?

ネット依存やゲーム障害から身を守ろう

- ・自分をチェックすると、ネット依存がどれだけ身近な問題であるかよく分かる。
- ・守り続けるとルールはやがて習慣になる。
- ・ルールが守れなかった時は、「手伝いをする」などプラスのペナルティを。
- ・友だちや家族との直接的なかかわりが増えると、スマホやゲーム以外に使う時間が増える。
- ・日常生活での会話や人との触れ合いを大切にする。

依存症を防ぐために大切なのは、友だちや家族とのつながりです。
学校での時間の使い方や友人関係のあり方、家族との会話の様子などを一度振り返ってみませんか?

それぞれの学校でネット依存やゲーム障害の問題について話し合ってみてください。高松市全体で対策に取り組み、情報社会をよりよく生き抜く力をみんなで身に付けましょう。



III 不登校について

1 不登校の現状

(1) 不登校児童生徒数の推移

※不登校の定義 (文部科学省)

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状態にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

○文部科学省：「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

○県教委：「平成30年度生徒指導上の諸課題の状況について」

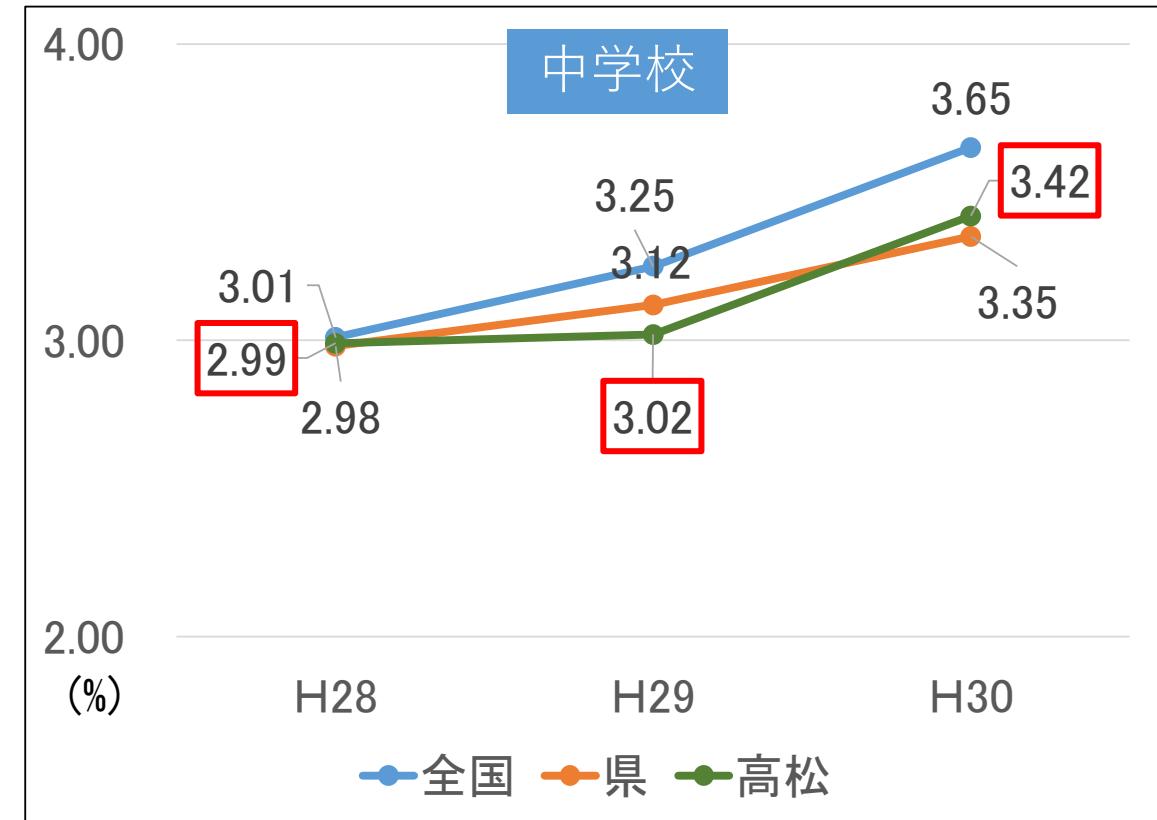
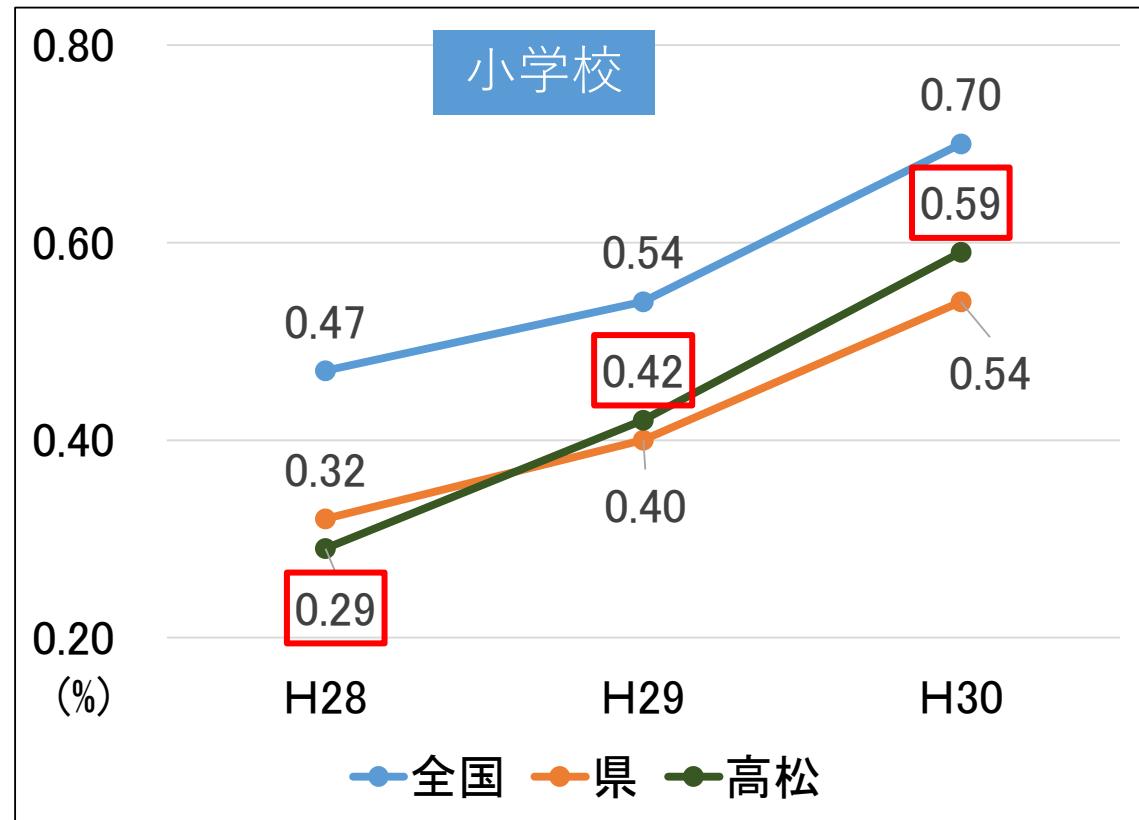
○市教委：「長期欠席児童生徒等報告」

から作成

		H26	H27	H28	H29	H30
全国	小学校	25,864	27,581	31,151	35,032	44,841
	中学校	97,033	98,428	103,247	108,999	119,687
県	小学校	132	159	167	206	275
	中学校	809	843	820	850	885
高松	小学校	59	72	67	98	136
	中学校	333	341	340	343	379

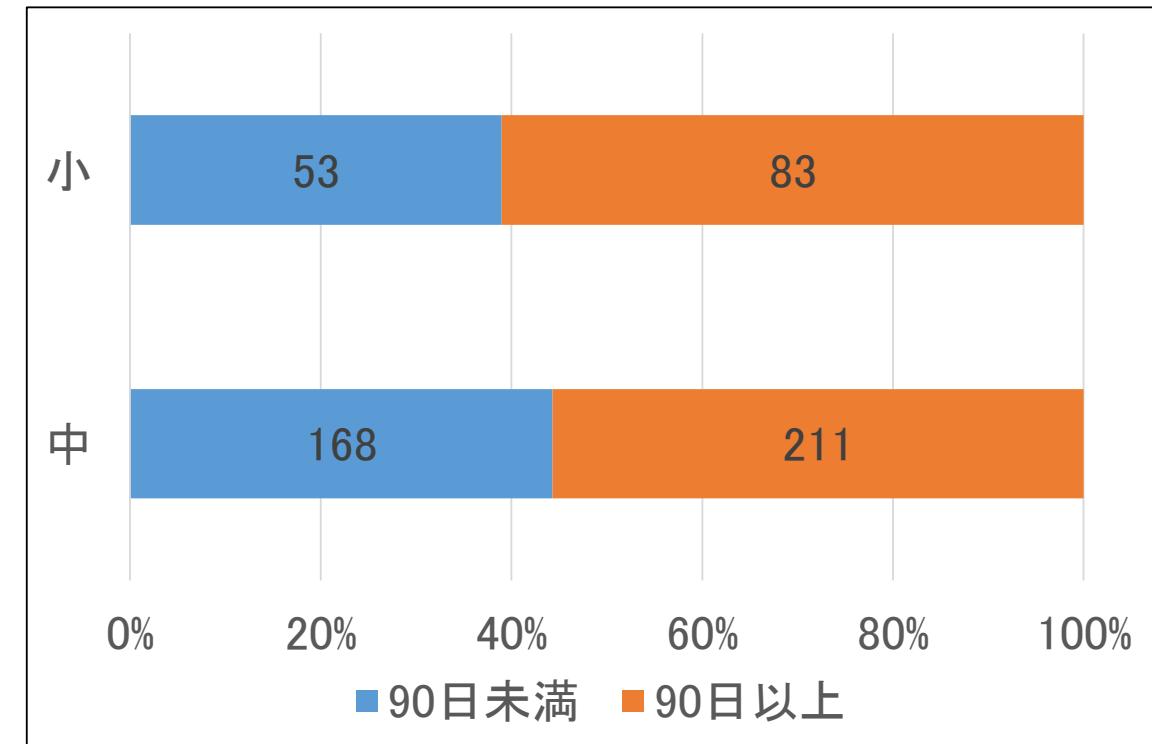
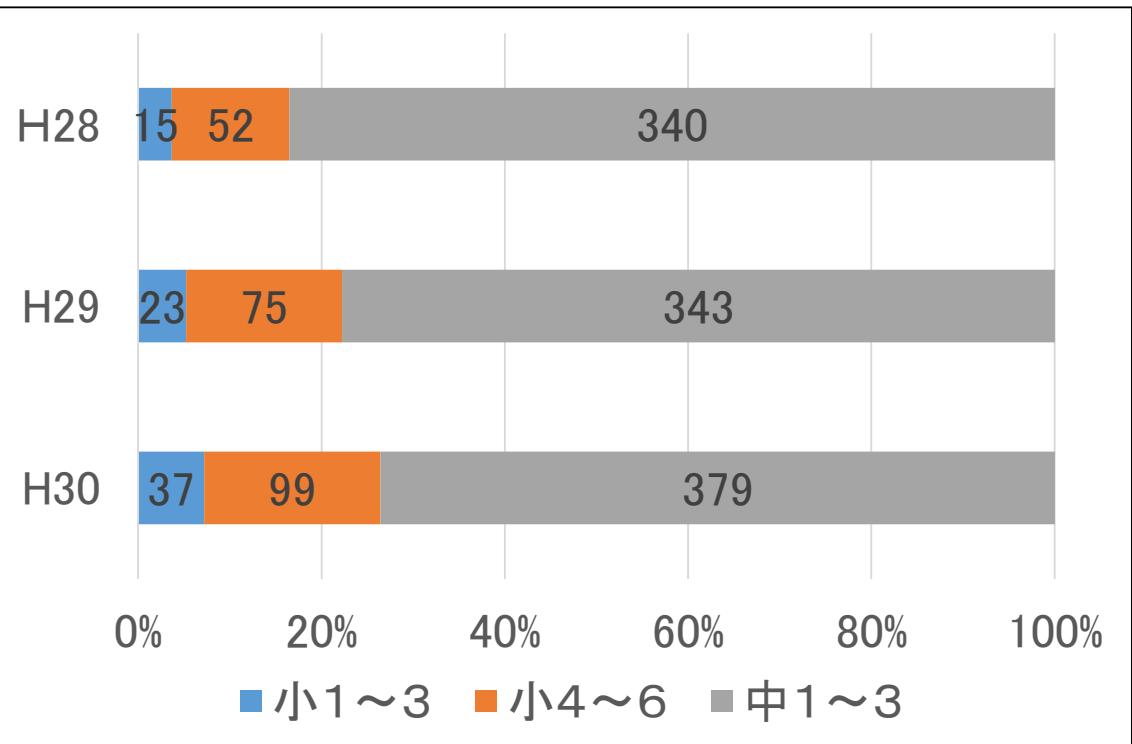
全国的に不登校は増加傾向にあり、H30には、小・中学校合わせて16万人を超え、史上最多。

(2)在籍数に占める不登校児童生徒の割合



小学校の増加が著しく、本市の場合、H28の約2倍。

(3)本市の不登校の内訳



特に小学校低学年の割合が増加している。

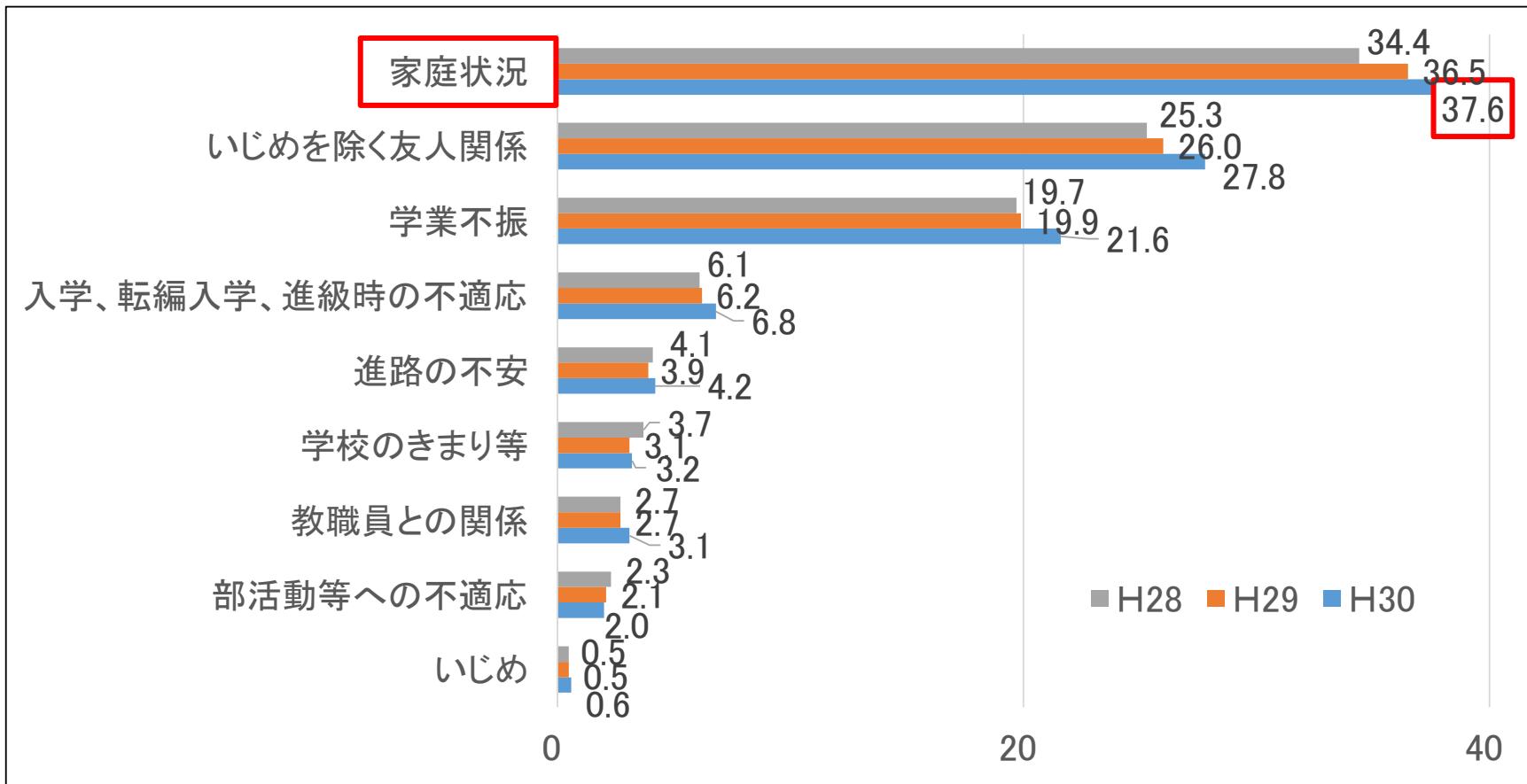
H 2 8 → H30

- 小1～3 : 2.5倍
- 小4～6 : 1.9倍
- 中1～3 : 1.1倍

90日以上欠席している児童が、小・中ともに50%を超えており、不登校が長期化している。

(4) 小・中学生の不登校の要因(全国)

* 複数回答



不登校の要因としては、「家庭に係る状況」が30%を超えており、年々増加している。

2 不登校支援に係る主な施策

(1)教育支援センターの設置

「新塩屋町 虹の部屋」「みなみ」の2センターを設置
* 「みなみ」は今年度、香川町から移転・拡充



教育支援センター「みなみ」

(2)フレンドシップ事業

体験活動を通した社会性の育成や教員等との人間関係の構築、進路選択の支援等を目的とした事業

- ・フレンドシップ in サマー（屋島少年自然の家でのデイキャンプ）
- ・フレンドシップ 進路説明会
(定時制や通信制、サポート校などを招いての進路説明会)
- ・フレンドシップ in オータム
(教育支援センターでの発表会・創作活動)



フレンドシップinサマーの様子

(3)ICTを活用した学習支援システムの活用

希望者にID・パスワードを発行し、家庭からインターネット上のシステムにアクセスして自学・自習ができるシステム。委員会で学習履歴を把握することができ、それを学校に提供することで、学校からの支援につなげる。学校・教育支援センター用も発行し、教育相談室等でも活用できるように配慮。

(4)不登校を考える会・親の会

不登校やその傾向のある保護者を対象に、不登校についての理解を深めるための講演や、悩み相談、また、同じ悩みを持つ保護者が集まって意見交換等を行う場を設定。

(5)カウンセラーによる教育相談

教育支援センターにカウンセラーを配置（非常勤）し、保護者や子どもを対象とした教育相談を実施。

(6)教員向け不登校対応マニュアル・保護者向けリーフレットの作成

本年4月に教員向けの不登校対応マニュアル「高松市不登校支援Q&A」を発行し、9月には保護者向けのリーフレットを作成し、関係者に配布。



保護者向けリーフレット

3 今後の課題

(1) 教育支援センターと民間施設等との連携

教育支援センターだけでは受入れが困難なので、民間施設との連携を考える必要。

○香川県：「子ども・若者孤立化防止支援事業」

子ども・若者の居場所づくりとして、民間団体に開設・運営を委託する事業

*県内6カ所中3カ所が高松市内※知事部局（香川県子ども政策課）の施策

(2) 学校だけでは解決できない案件への支援

不登校の要因は多様化・複雑化しており、学校や教育委員会の対応では解決しない案件が増加。

<例> ○教員やSSW等が家庭訪問をしても会ってもらえない

○家庭の状況（妹や弟の世話）等で、登校できない

*ヤングケアラーが疑われる児童生徒（小3名・中3名 R1聞き取り）



家庭への指導・
支援が不可欠

(3) 中学卒業後の不登校、ひきこもりへの支援

中学卒業後は、教育委員会の管轄でなくなり（高松一高除く）、継続的な支援が困難。
高校の不登校も増加しており、中途退学等でひきこもりになった場合の支援が必要。

4 求められる対応

(1)家庭への支援

訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要。

中学校配置のSSWの小学校への派遣は限られており、新たに各学校に配置することは経費的に困難なことから、SWを教育支援センターに配置したり、社会福祉協議会等と連携できれば、必要に応じて各学校に派遣できる。

* 福祉部局のまるごと福祉相談員と連携した取組により、成果が見られた事例もある

(2)総合教育センター(教育支援センター)を中心とした体制整備

教育支援センター等が関係機関や民間施設等と連携し、不登校児童生徒やその保護者を支援するネットワークを整備する必要。

就学前から中学校卒業後まで切れ目なく相談・支援できる体制が求められており、今後、総合教育センターの支援係を中心に福祉と連携した体制を構築できればいいのではないか。

* 現在、こども園運営課と、研修や就学指導・相談について連携強化を検討中